

第4次行財政改革 進捗状況報告書

第4次鞍手町行財政改革集中改革プランにつきましては、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間としていますが、今年度はその最終年度を迎えています。

また、昨年度は、推進委員会を開催することができませんでしたので、今回の報告は、平成19年度及び平成20年度の取組状況を中心に、これまでの4年間の取組みと、本年度末の最終的な累積効果額の見込みについて概略を報告させていただきます。

各項目の取組みの詳細についてのご質問やご意見などは、すべて報告後にお受けしますので、よろしくお願いいたします。

資料5 第4次行財政改革 Check Action シートと、資料6 効果額一覧表を合わせてご覧下さい。

改革項目の連番1から6までについては、歳入増加の取組みを掲げています。

連番1から3の「税及び使用料・手数料等の収納率の向上」の取組みでは、平成18年度は10,827千円の効果が出ましたが、平成19年度の国の三位一体改革に伴う税源移譲による未納額の増加や、平成20年中途からの急激な景気の後退に伴う所得の減少等の影響もあり、結果的に町民税及び国民健康保険税の滞納額が増加し、連番2の「滞納処分等」を実施しているものの、累積効果額は9,533千円と数値目標に対しての進捗率は平成20年度までで2.47%という厳しい状況となりました。

しかし、連番4「保育料の改定」での累積効果額は7,681千円、進捗率は94%、連番5「公共施設使用料の見直し」での累積効果額は2,331千円、進捗率は80%と目標数値に向かって順調に効果をあげています。

また、連番6の「企業誘致の促進と未利用地の処分」による財源確保の取組みでは、町有地4箇所、民有地7箇所の「企業立地ガイド」を作成し、企業セミナーなどで関係機関への働き掛けを行っており、福岡県の東京事務所企業誘致アドバイザーの支援を受け情報収集に努めていますが、まだこれからという状況です。

なお、未利用地の処分として売り払った普通財産は、平成19年度は6筆、面積901.46㎡、金額5,042千円、平成20年度は3筆、面積184.59㎡、金額2,247千円です。

改革項目の連番7から12までについては、歳出削減の取組みを掲げています。

連番7の「各種補助金の見直し」では、平成19年度に21,162千円、平成20年度に8,825千円の効果額が出ており、累計では29,987千円となり、進捗率は83%となっています。

また、連番8と9の「人件費の見直し」では、定年退職者のほか早期退職者が見込

み数以上あったため、退職者不補充等による累積効果額は目標数値を大幅に上回っています。最終的な累積効果額は、約350,000千円、進捗率は200%を超える見込みとなっています。

特別職についても三役給与の特例措置による減額が行われ、最終的な累積効果額は、約124,000千円、進捗率は約116%が見込まれます。

連番10の「公共事業の抑制」では、最終的な累積効果額は706,972千円、進捗率115%が見込まれますが、連番12の「投資的経費の削減」においては、継続事業及び緊急を要する事業のみを精査し予算計上して、今年度末の最終的な累積効果額は、約79,000千円、進捗率は約90%が見込まれます。

連番11の「敬老祝金の支給対象者の見直し」については、平成17年度時点での推計と実際の80歳以上人口の推移に開きが生じたので、平成19年度に支給対象者の推計数を見直し、効果額の目標数値も変更しましたので、個票を差し替えました。最終的な累積効果額は、約16,000千円、進捗率は約106%が見込まれます。

連番13から16までは、事務事業の見直しに関する項目です。

連番13の「職員提案制度の導入」においては、4年間で31件の提案があり、講演会などの講師料の支払方法の見直し、各種宣伝媒体の作成、職員旅費の見直しの提案などは、財政的效果に繋がっています。

講師料については外税方式から内税方式に変更し、平成19年度と平成20年度の2年間で418千円の削減、また、各種宣伝媒体の作成では、広報誌に有料広告の掲載を開始し2年間で200千円の増収、さらに、平成20年4月からは、マイカー出張における旅費の改定の提案を実施に移し726千円の削減効果があり、累積効果額は1,344千円となりました。

連番14の「決裁規程の見直し」による課長への決裁権限の一部委譲などの取組みや、連番15の「事務処理の一元化」については、公金横領事件の問題もあり、当面、実施を見送っている状況ですが、グループ制の定着や人事異動による影響等を考慮しながら、チェック機能の強化など再発防止対策にも配慮して再検討を行います。

連番16の「電算システムの活用促進」については、4年間で200件以上の要望が各課から寄せられ、電算班が逐次対応して、事務の効率化を図ってきています。

連番17の「行政評価の導入」は、職員の手による制度設計及び運営を図って、平成19年度から取組みを開始し、試行を経て、本年度からは、専門家の支援を受け、その確立と定着に向けての取組みを本稼動することとしています。評価結果の活かし方が、今後の行財政運営にとって非常に重要になります。

連番18から21までの、「行政サービスの向上」に関する項目では、連番19の「住民にわかりやすい案内図やサインの設置」を機構改革に合わせて行い、連番20の「申請手続きの改善」では、印鑑証明書（交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請）住民票と戸籍、転入・転出（国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当）異動申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しました。また、連番21の「時間外窓口の設置」については、税務住民課・会計収納対策課・教育課（中央公民館関係）で実施しています。

時間外窓口の利用件数を、連番21の資料で見ますと、平成18年度は税務・住民関係では365件でしたが、平成19年度は700件、平成20年度は598件の利用がありました。また、会計収納対策課では平成19年度は343件、平成20年度は633件、教育課では平成19年度は16件、平成20年度は24件の利用がありました。平成20年度の総利用件数は1,255件で、前年度より196件増えています。

平成21年度は連番18の「住民ニーズの把握」のため、行政評価に関連した無作為抽出1,000世帯を対象に、住民の意識調査を実施する予定です。

連番22から24までの、「協働」に関する項目では、平成19年度に出前講座に代わる町政懇談会を実施しましたが、平成21年度には行政評価の内部評価の結果を公表することにより、連番22の「行政情報の公表・公開」に務めることとしています。

また、連番23の「住民参画の推進」については、必要に応じて審議会等の委員の公募を行っており、連番24の「住民団体の育成・支援」に関しては、助成事業を活用して、コミュニティ事業2団体が立ち上がっている状況があります。

連番25から33までの「組織機構」に関する項目では、平成18年10月1日付で、連番27で掲げていました会計と特別収納対策の事務を所掌する会計収納対策課を設置したほか、連番25の「課室局の統廃合」とあわせて連番26の「グループ制の導入」を平成20年4月から完全実施しました。

また、連番28から32では、連番28の「業務量に応じた適正配分」の取組みについては、「課室局の統廃合」と「グループ制の導入」に伴い事務分掌を見直し、連番31の「異動希望自己申告制度の導入」や連番32の「昇格資格試験制度の導入」を行って、「職員配置の適正化」にも努めてきました。

平成17年4月現在の普通会計職員156名を138名に、18名（11.5%）の減員を図ることとしていた目標に対し、平成21年4月1日現在の普通会計職員数は131名となり、目標を上回る25名（16.0%）の減員となりました。

なお、連番29の「収入役を置かない事務体制の構築」については、収入役の任期

満了後は、職務代理者で対応しましたが、平成19年4月1日から収入役廃止及び会計管理者の設置に係る改正地方自治法が施行されましたので、一般職の会計管理者を設置し、職務代理者からの移行を行いました。

連番30の「女性職員の管理職登用」は、連番32の「昇格試験制度」の導入により門戸を開いています。班長職への昇格試験では、平成19年度に女性職員から1名の合格者がありましたが、平成20年度は女性職員の受験者はありませんでした。本年4月から施行しました鞍手町男女共同参画推進条例の主旨も踏まえ、今後も性別を問わず管理職登用の機会を設けていくこととしています。

連番33の「附属機関の見直し」については、審議会等の委員については必要に応じて公募を行い、住民参画を推進しています。

連番34と35の「職員」に関する項目では、平成18年10月に鞍手町人材育成基本方針を策定し、その基本方針の実施計画に基づき、「異動希望自己申告制度の導入」や「昇格資格試験制度の導入」にも取り組んできました。

また、平成19年度には、地方税の滞納処分や処理について高度な知識や技能を修得するため、福岡県市町村税務職員実務研修に職員を派遣し、さらに、地方公務員法に関するより高度な知識の習得のため、福岡県市町村職員研修所の「研修講師養成派遣研修」を利用し、町の負担なく中央研修所（市町村アカデミー）に1名の派遣を行うことができましたが、平成20年度は人事交流・派遣研修に係る取組みはありませんでした。

連番36と37の施設の「管理」に関する項目では、22件の工事を平成19年度から23年度までの5年間に振り分け、年度ごとに優先順位を付して施設改善計画を策定しましたが、厳しい財政事情から、実施済みについては現在までのところ5か所です。着手できなかった事業につきましては、平成21年度以降の計画に繰り越しています。

また、「利用申請等の改善」につきましては、文化体育施設は、指定管理者制度の導入に至らなかったため、平成20年度より毎週木曜日、午後7時まで窓口延長に対応していますが、時間外の窓口利用者は少なく、一部の団体に限られているため、窓口延長の必要性は低いと判断しています。また、総合福祉センターの勤労者ふれあい棟は、自動券売機を設置し、飛び込みの利用ができるよう改善しました。

連番38から42までの「指定管理者制度の導入」では、鞍手町葬斎場と鞍手衛生センターは平成18年10月から、大谷自然公園は平成19年7月から、総合福祉センターは平成20年4月から指定管理者制度を導入し、一定の効果を出しています。

累積効果額は、総合福祉センターでは平成20年度に6,141千円、大谷自然公園では1年9か月間に309千円、鞍手町葬斎場では2年6か月間で2,432千円、

鞍手衛生センターでは2年6か月間で11,101千円と、順調に成果をあげています。

文化体育総合施設については、1社の応募がありましたが効果が見込めず、「指定管理者制度の導入」には至りませんでした。業務を個別に見直し、中央公民館の住込みの管理人については廃止して機械警備へ移行、体育施設の監視人（臨時職員）については業者委託へ移行、清掃業務委託については清掃員3人を2人に削減、さらに、長谷別館については住込みの管理人を廃止し、平成20年4月から地元住民と管理委託契約を行って、平成20年度に4,860千円の効果を出しています。

連番43、44の「民間活用」では、連番43の「剣第二・西川第二保育所の民営化の検討」を行い、平成21年3月31日をもって剣第2保育所、西川第2保育所の移管事務を全て終了しました。

また、連番44の「学校給食の民間委託」については、学校給食民間委託導入検討委員会における審議を経て検討を行いました。経費や調理員の面で、現状と比べ大幅な効果が見込めないことから、平成19年4月20日の定例教育委員会で協議した結果、直営で運営していくことと決定しています。

さらに、連番45の「業務委託の見直し」では、平成19年4月から各小中学校、鞍手分校及び古月保育所において用務員委託を廃止し、警備会社への警備委託を開始し、年間に10,793千円の効果が出ています。

連番46と47の学校の「統合、廃止及び用途の見直し」では、平成19年10月に「室木小学校と西川小学校の統合検討委員会」設置のための準備委員会を役場内に立ち上げ、平成20年8月に第1回室木小学校と西川小学校統合についての検討委員会を設置しました。

その後、本年3月までに4回の検討委員会、室木小学校区及び西川小学校区での説明会を開催しており、本年11月までに全9回の検討委員会を開催して、取りまとめを行う予定です。

また、鞍手分校あり方検討委員会における審議の結果では、財政面から見た場合、現在の状況では町財政に大きな影響を与えるような状態とは思われないことや、生徒数の推移も急激な減少傾向ではないことなどから、学校現場教職員が一体となって、今後も特色ある学科・コースや教育課程を編成するよう期待し、「現状では、鞍手分校は存続が望ましい」との結論に至りました。

ただし、今後、生徒数の大幅な減少や施設の大改修が起こることも予想されるため、3年後若しくは5年以内に再度、見直し検討の必要があるという結論となり、教育委員会に提言が行われました。

この提言を受け、平成19年8月22日の臨時教育委員会では、「現時点では存続が望ましいが、今後、分校の運営状況が大きく変わることとなった場合は、改めて廃止について検討が必要」との協議結果になっています。

以上が47改革項目の進捗状況の概要です。

5年間の計画期間における効果額目標は、当初1,436,000千円を見込んでいましたが、実施に向けた取組みを進める中で、当初の見込み以上の効果が見込まれる項目があったことなどから、目標数値を見直したものがあり、現時点での効果額目標は1,530,399千円に修正しています。

効果額目標に対しての、平成20年度までの4年間の累積効果額は1,019,693千円、到達率は66.63%となっています。

また、平成21年度中に見込んでいます効果額から現時点で推計しますと、本年度末の最終的な累積効果額はおよそ1,404,719千円、到達率はおよそ91%が見込まれます。

また、連番6の「企業誘致の促進と未利用地の処分」で、2年間に7,289千円や連番13の「職員提案制度」による取組みで、1,344千円の効果額が出ていますが、元々目標額を定めていなかった項目ですので、合計8,633千円の効果額については、1,530,399千円の目標額に対する累積効果額には含めていません。

トータルだけを見ますと、およそ91%の到達率が見込まれますが、100%をかなり上回る効果が出ている項目もあれば、ほとんど効果が出ていない項目もあります。特に、収納率の向上に関する取組みは、極めて厳しい状況です。

最終年度であります今年度は、できるだけ効果創出に努め、今後の行財政改革の取組みも視野に入れながら、この5年間の成果と課題を検証する必要があると考えています。